

平成 30 年 度

川 越 市 補 正 予 算 書

一 般 会 計
特 別 会 計

(平成 30 年 11 月 29 日提出)

目

次

* 一般会計補正予算（第3号）	1 頁
-----------------------	-----

（特別会計）

* 国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	1 1 頁
-------------------------------	-------

* 介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	1 3 頁
-----------------------------	-------

* 水道事業会計補正予算（第1号）	1 5 頁
-------------------------	-------

* 公共下水道事業会計補正予算（第1号）	1 6 頁
----------------------------	-------

議案第 1 1 5 号

平成 3 0 年度川越市一般会計補正予算（第 3 号）

平成 3 0 年度川越市一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 363,337千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 114,200,350千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表継続費補正」による。

（繰越明許費）

第 3 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 3 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 4 条 債務負担行為の追加は、「第 4 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 5 条 地方債の変更は、「第 5 表地方債補正」による。

平成 3 0 年 1 1 月 2 9 日 提 出

川 越 市 長 川 合 善 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

(△印 減) (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		17,680,931	203,089	17,884,020
	1 国庫負担金	14,859,020	238,859	15,097,879
	2 国庫補助金	2,732,301	△35,770	2,696,531
15 県支出金		6,363,349	121,562	6,484,911
	1 県負担金	4,184,326	119,429	4,303,755
	2 県補助金	1,294,957	2,133	1,297,090
16 財産収入		340,204	72	340,276
	1 財産運用収入	158,955	72	159,027
18 繰入金		3,583,406	95,000	3,678,406
	1 基金繰入金	3,535,840	95,000	3,630,840
19 繰越金		1,800,000	335,014	2,135,014
	1 繰越金	1,800,000	335,014	2,135,014
21 市債		11,310,300	△391,400	10,918,900
	1 市債	11,310,300	△391,400	10,918,900
歳入合計		113,837,013	363,337	114,200,350

(2) 歳出

(△印 減) (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		10,833,664	95,072	10,928,736
	1 総務管理費	8,923,391	95,072	9,018,463
3 民生費		48,841,159	690,259	49,531,418
	1 社会福祉費	21,047,880	546,481	21,594,361
	2 児童福祉費	20,057,947	143,778	20,201,725
8 土木費		8,907,846	△421,994	8,485,852
	1 土木管理費	563,812	7,636	571,448
	2 道路橋りょう費	3,078,205	△178,410	2,899,795
	3 河川費	320,442	1,500	321,942
	4 都市計画費	4,671,671	△252,720	4,418,951
歳出	合計	113,837,013	363,337	114,200,350

第2表 継続費補正

(変更)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
8 土木費	2 道路橋りょう費	脇歩耐事 道震 田橋化業	446,000 千円	平成30年度	223,000 千円	466,000 千円	平成30年度	9,500 千円
				平成31年度	223,000		平成31年度	183,500
							平成32年度	180,000
							平成33年度	93,000
	4 都市計画費	旧織整 物備 川市事 越場業	591,400	平成29年度	82,080	684,300	平成29年度	82,080
				平成30年度	462,520		平成30年度	169,800
				平成31年度	46,800		平成31年度	166,100
							平成32年度	266,320

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8 土木費	3 河川費	河川管理	1,500千円
	4 都市計画費	江川都市下水路管理	40,000千円

第4表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
川越市役所本庁舎6階通路及び4階南東側通路アスベスト除去工事	平成30年度から平成31年度まで	17,000千円
指定管理者による川越市東部地域ふれあいセンターの管理に要する経費（平成30年度指定分）	平成30年度から平成35年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による川越市老人福祉センター西後楽会館の管理に要する経費（平成30年度指定分）	平成30年度から平成35年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
川越市立南古谷保育園園舎新築工事	平成30年度から平成31年度まで	300,000千円

事 項	期 間	限 度 額
指定管理者による川越市芳野台体育館の管理に要する経費（平成30年度指定分）	平成30年度から平成35年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による川越市中高年齢労働者福祉センターの管理に要する経費（平成30年度指定分）	平成30年度から平成35年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
公開用監視カメラ管理等業務委託	平成30年度から平成31年度まで	1,500千円
初雁公園野球場受変電設備改修工事	平成30年度から平成31年度まで	7,000千円
川越市立川越高等学校外壁・屋上防水改修工事設計業務委託	平成30年度から平成31年度まで	7,000千円

第5表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
道路環境 整備事業費	千円 273,800	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 291,800	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
橋りょう 新設改良 事業費	425,400	同 上	同 上	同 上	214,000	同 上	同 上	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
旧 川 越 織 物 市 場 整 備 事 業 費	千円 274,600	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	% 5.0 以 内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 76,600	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	% 5.0 以 内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

議案第 1 1 6 号

平成 3 0 年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 3 0 年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 457,252千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 35,874,052千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 3 0 年 1 1 月 2 9 日 提出

川 越 市 長 川 合 善 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰越金		1	457,252	457,253
	1 繰越金	1	457,252	457,253
歳入合計		35,416,800	457,252	35,874,052

(2) 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸支出金		35,182	457,252	492,434
	1 償還金利息及び還付加算金	33,501	457,252	490,753
歳出合計		35,416,800	457,252	35,874,052

議案第 1 1 7 号

平成 3 0 年度川越市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 3 0 年度川越市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 656,661千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,914,361千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 3 0 年 1 1 月 2 9 日 提出

川 越 市 長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		4,278,843	13,210	4,292,053
	1 国庫負担金	3,747,366	13,210	3,760,576
3 支払基金交付金		5,791,029	21,499	5,812,528
	1 支払基金交付金	5,791,029	21,499	5,812,528
4 県支出金		3,190,444	10,879	3,201,323
	1 県負担金	3,010,711	10,879	3,021,590
7 繰越金		70,000	611,073	681,073
	1 繰越金	70,000	611,073	681,073
歳入合計		22,257,700	656,661	22,914,361

(2) 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 基金積立金		11,866	542,693	554,559
	1 基金積立金	11,866	542,693	554,559
5 諸支出金		5,050	113,968	119,018
	1 償還金及び還付加算金	5,050	113,968	119,018
歳出合計		22,257,700	656,661	22,914,361

議案第 1 1 8 号

平成 3 0 年度川越市水道事業会計補正予算（第 1 号）

（ 総 則 ）

第 1 条 平成 3 0 年度川越市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（ 債務負担行為 ）

第 2 条 平成 3 0 年度川越市水道事業会計予算第 5 条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加して補正する。

事 項	期 間	限 度 額
川越市上下水道事業経営戦略策定支援 業務委託	平成 3 0 年度から平成 3 1 年度まで	1 6 , 6 3 2 千円

平成 3 0 年 1 1 月 2 9 日提出

川越市長 川 合 善 明

議案第 1 1 9 号

平成 3 0 年度川越市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 平成 3 0 年度川越市公共下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 平成 3 0 年度川越市公共下水道事業会計予算第 5 条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加して補正する。

事 項	期 間	限 度 額
新河岸第 9 処理分区汚水枝線築造工事 （その 1）	平成 3 0 年度から平成 3 1 年度まで	3 7 , 0 9 8 千円

平成 3 0 年 1 1 月 2 9 日提出

川越市長 川 合 善 明